

第4節 省資源の推進

<現況>

ごみの減量と資源化に関しては、まずできる限りごみの排出を抑制し、次にごみとなったものについては、再使用、再生利用といった順にできる限り循環的利用を行い、それでもごみになるものについては、適正に処分するということを施策の基本としています。

ごみ量は平成15年度まで増え続け、昭和54年度からの約20年間で2倍以上となりました。

その後、市民のごみ減量意識の向上、経済状況の変動、企業の技術革新、ごみ減量施策の実施などにより、平成16年度以後は減少し続けています。また、平成19年度には家庭から出る大型ごみについて、拠点回収から戸別有料制度へ改めたことで、大きくごみ減量が進みました。

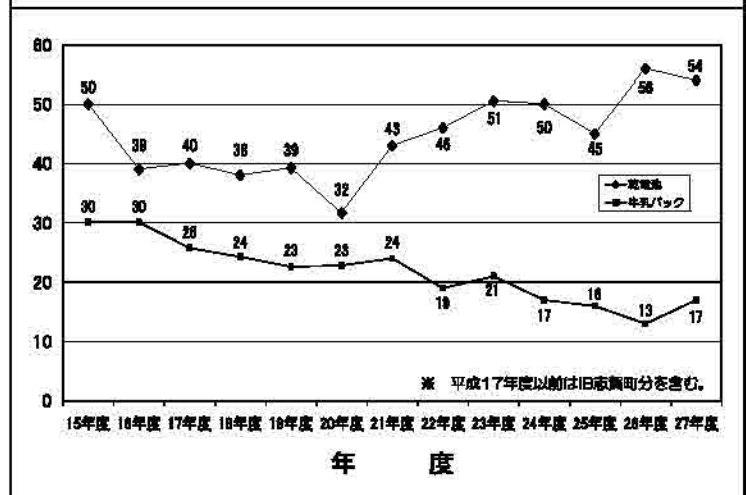
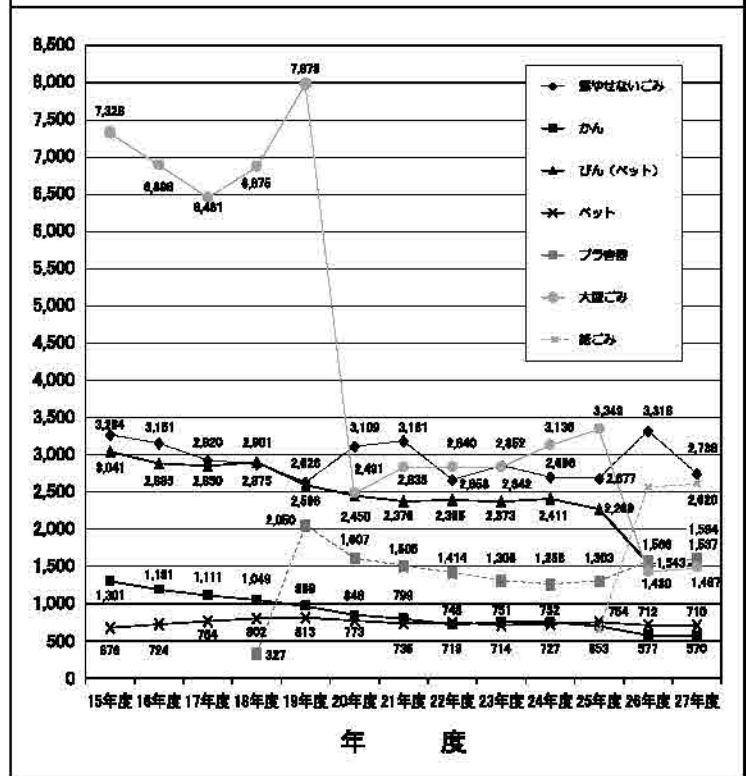
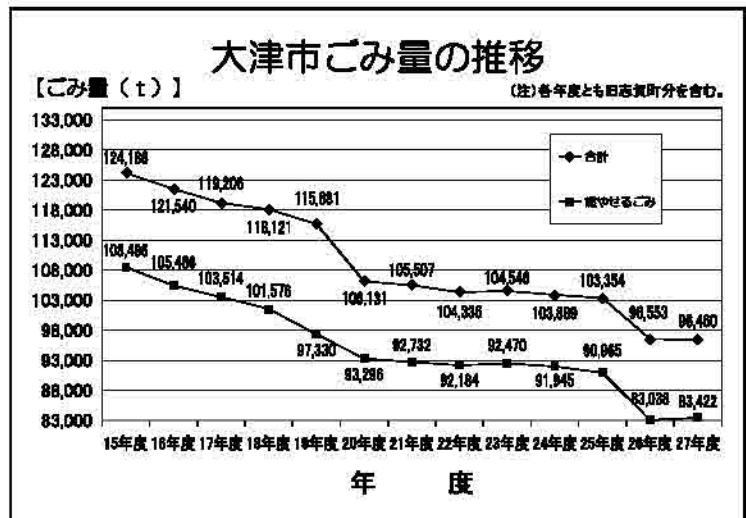
平成26年度には、平成25年に策定した「大津市ごみ減量実施プラン」に基づき、紙ごみの行政回収や事業系ごみからの産業廃棄物排除などを行い、更なるごみの減量を実現しています。

今後も市民や事業者に対して、情報提供や啓発に努め、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rを推進していきます。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、平成22年度に本市のごみ処理の基本となる「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 大津～HEARTプラン」を定めています。

循環型社会の形成に向けた国の推進策やごみ減量施策の推進に伴う住民意識の変化を踏まえたもので、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間とし、基本理念を「～資源循環と環境への負荷低減をめざした“心ある行動”の実践～」としています。

計画では、基本理念に基づいた3つの基本方針を定め、平成32年度を目標年次としたごみの減量化目標や、資源化に関する目標を掲げています。



【重点事業】

- **ごみ減量化(資源ごみを除く) 21.1%減量** ⁽²⁰⁾

目標;ごみ減量化(資源ごみを除く) 平成 19 年度を基準として一人 1 日あたり排出量 20%減量(中間年度平成 27 年度で 15%減量)

- **資源化率 17.22%** ⁽²⁰⁾

目標;資源化率 20%

<実施事業等>

1 **ごみ減量とリサイクル等の推進**

(1) **ごみ減量推進事業**

ごみの減量化、資源化を推進するため、平成 23 年 3 月に策定した「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、施策の展開を図っています。また、平成 25 年 9 月には「ごみ減量実施プラン」を策定したほか、平成 28 年 3 月には「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を見直すなど、さらなるごみの減量を推し進めています。

なお、昭和 56 年 5 月 30 日に発足した市民会議の「ごみ減量と資源再利用推進会議」と連携を図りながら、ごみの減量と資源化に関する重要性について、市民・事業者にも周知啓発を行い、意識の向上に努めています。

- **3R推進事業**

「ごみ分別・減量ガイドブック」の配布、出前講座等で、適正処理や3Rの推進を啓発しています。⁽²⁰⁾

- **リサイクルフェア2015の開催**

資源の再利用を推進し、環境にやさしい行動につながるよう市民意識の向上を図るため、「ごみ減量と資源再利用推進会議」と連携して、3R意識の向上をはじめとした啓発活動を重点としたイベントを開催しました。⁽²⁰⁾

- 「フードロス削減運動」「生ごみの水切り運動」店頭啓発の実施。⁽²⁰⁾

- 雑がみ回収のチラシ作成や集団資源回収活性化パンフレット作成など、啓発の強化。⁽²⁰⁾

- 新たな周知啓発ツールとして、スマートフォン用ごみ分別アプリ「分けなび」を開発し、平成 27 年 4 月から配信開始。⁽²⁰⁾

(2) **古紙等資源化事業**

資源の有効利用と自然環境の保全、さらにはごみ処理施設に搬入される焼やせるごみの減量を目的に、平成 5 年 4 月から、古紙回収を実施する市民団体、並びに市内の古紙回収業者を対象とした古紙再資源化促進補助制度を創設。平成 24 年 9 月からは対象品目にアルミ缶を追加し、名称を再生資源利用促進事業補助金(平成 27 年度より「集団資源回収促進事業補助金」に改称)として実施しています。また、平成 26 年 1 月から月 2 回、行政による紙ごみの回収を開始し、分別機会の拡大による回収量の増加を図っています。

- **古紙類回収量 11,906t**⁽²⁰⁾

古紙類回収量の推移 (※紙の日運動は、紙ごみ回収の開始により終了。)

年	再生資源利用促進事業回収量(t)				牛乳パック回収量(t)	紙ごみ回収量(t)
	指定業者	指定業者以外	紙の日運動	合計		
平成 21	9,389	2,238	1,143	12,770	24	
22	9,368	2,093	1,049	12,509	19	
23	9,501	2,006	983	12,490	21	
24	9,165	1,904	905	11,995	17	
25	8,712	1,842	863	11,417	16	653
26	8,095	1,639	121	9,855	13	2,561
27	7,666	1,603	※	9,269	17	2,620

目標;古紙等資源回収量 14,750t/年

(3) バイオマスの利活用の推進

家庭から生じる生ごみの減量化、及び堆肥化としての自家処理の活用を推進するため、電気式生ごみ処理機購入経費の一部を補助しています。また、平成 25 年度からはコンポスト容器購入費の補助を始めました。⁽²⁰⁾

○ 補助件数 61 件(生ごみ処理機 45 件/コンポスト容器 16 件)

指標[計画策定時];生ごみ処理機等補助台数 125 件/年

大津市域の道路・河川・公園等の維持管理や民間事業で発生する刈草・剪定枝を再生利用するために、堆肥化を委託しています。なお、堆肥は市民に無料配布しています。⁽²⁰⁾

年度	刈草・剪定枝再生処理搬入量(t)
平成 23	1,167
24	897
25	626
26	1,741
27	1,711

(4) 分別収集の推進

大津市における「かん」の回収量は、スチール缶の生産量の減少や地域での資源回収の推進、集積所におけるアルミ缶の持ち去り行為の発生などにより減少傾向となっています。「びん」については、有色びんと透明びんを統合して収集していましたが、平成 26 年度から透明びんと茶色びんの色別収集を開始したことから、回収量は減少しましたが、資源化率が大幅に向上しました。一方、「ペットボトル」は平成 20 年度減少に転じ、以降増減を繰り返すも平成 20 年度以前よりも少ない量となっています。なお、平成 19 年 2 月から新たにプラスチック製容器包装のうち袋類、パック・カップ類、ボトル類の 3 品目について分別収集を開始し、平成 21 年 10 月より「プラマーク」のついているもの全てに収集対象を拡大し、分別収集をしています。また、平成 26 年 1 月からは収集日を週 1 回に拡大したことで、平成 25 年度以降は増加傾向にあります。⁽²⁰⁾

かん、びん、ペットボトル、プラ容器の資源化量 (単位:t)

年度	種類	施設運搬量(A)	資源化量(B)	資源化率(B/A) (%)
20	かん	848	640	75.41
	びん	2,450	有色 302	24.41
			無色透明 296	
	ペットボトル	773	692	89.51
プラスチック容器	1,607	1,421	88.41	
21	かん	799	642	80.45
	びん	2,376	有色 287	23.52
			無色透明 272	
	ペットボトル	736	657	89.30
プラスチック製容器包装	1,505	1,342	89.12	
22	かん	719	619	86.09
	びん	2,395	有色 308	24.26
			無色透明 273	
	ペットボトル	748	673	89.95
プラスチック製容器包装	1,414	1,301	92.04	
23	かん	751	624	83.09
	びん	2,373	有色 303	23.85
			無色透明 263	
	ペットボトル	714	626	87.68
プラスチック製容器包装	1,306	1,172	89.74	

24	かん	752	634	84.30
	びん	2,411	有色 307	24.54
			無色透明 284	
	ペットボトル	727	632	87.03
プラスチック製容器包装	1,258	1,175	93.40	
25	かん	697	610	87.48
	びん	2,269	有色 284	23.62
			無色透明 252	
	ペットボトル	754	661	87.71
プラスチック製容器包装	1,303	1,144	87.79	
26	かん	577	522	90.47
	びん	1,543	有色 471	81.25
			無色透明 783	
	ペットボトル	712	624	87.66
プラスチック製容器包装	1,566	1,290	82.32	
27	かん	570	520	91.34
	びん	1,537	有色 489	91.14
			無色透明 913	
	ペットボトル	710	639	89.96
プラスチック製容器包装	1,594	1,341	84.12	

(5) リユース事業の推進

- 平成 23 年 3 月に策定した「大津市リユース事業基本構想」に基づき、市民間でリユースする機会や体験学習の実施など、市民のリユースへ取り組みを支援し、市民に親しんでもらえる拠点施設として「リサイクルセンター木戸」を平成 25 年 4 月 2 日に開所しました。⁽²⁰⁾

目標：(仮称)リユースセンターの設置(1施設)

(6) 消費生活センターでのリサイクル情報

市ホームページで消費生活センターの情報として、リサイクル情報「譲ります 譲ってください」を掲載しており、定期的に広報おおつでリサイクル品の登録を促しています。また、啓発紙「ぼけっと」や各種リーフレットの展示等により、環境に関する情報提供もしています。⁽⁸⁾

(7) 自動車リサイクル法への対応

自動車リサイクル法に基づく各業の登録及び許可事務を行い、各業で手続きが必要な事業者に対し指導を行っています。⁽²¹⁾

(8) 工場、事業場におけるごみ減量・資源化を目指した事業活動の推進

事業系ごみの減量化、資源化を推進するため、平成 26 年度からのごみ処理変更に併せ作成した「事業系廃棄物の適正処理の手引」を配布し、周知しています。また、1,000 ㎡以上の事業用建築物の所有者等を対象に、事業系廃棄物管理責任者の選任と事業系廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する計画書の提出を義務付けています。

産業廃棄物の減量化を推進するため、前年度の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く。)の発生量 1,000t 以上、または、特別管理産業廃棄物の発生量 50t 以上の事業所を設置する多量排出事業者に対し、産業廃棄物処理計画書の提出を求めるとともに、実施状況の報告を受け、それぞれ公表しています。

- 多量排出事業者実施状況報告数 42 件、多量排出事業者処理計画書提出数 34 件⁽²¹⁾
- ごみの減量と再資源化による環境にやさしい市場づくりを目指して、公設地方卸売市場では、可燃ごみとして廃棄していた魚のアラ等の飼料化による再資源化を平成 22 年 10 月より開始し、引き続き事業系一般廃棄物の排出量の削減に努めました。⁽¹⁸⁾

第5節 水循環の保全と創造

森林や農地の適切な維持管理、河川における自然浄化能力の維持・回復のための水質・水量の確保、市街地における雨水地下浸透の推進などを通して、水循環を図っていきます。

1 水循環機能の保全と創造

(1) 「大津市水環境基本計画」の推進

大津市では、これまで守り育ててきた川やため池、琵琶湖などの豊かな「水環境」を活かした潤いと安らぎのある水辺空間の創出、そして環境にやさしいまちづくりを進めています。そのための基本的な考え方や方策を示した「大津市水環境基本計画」を平成18年3月に策定し、志賀町との合併をふまえ、同年10月に見直しました。その中の5つの基本方針に「水を育む一流域の水循環機能の回復」、「水辺を創る一地域生態系の保護・再生・創出」などを掲げています。

(2) 雨水貯留浸透整備事業

- 公共施設等に雨水貯留浸透施設を設置しています。(延べ19箇所)溜まった雨水は、花の水やり等に使用し、子どもたちへの水の大切さを教える環境学習にも役立っています。また、雨水貯留施設設置の助成では、51箇所について助成を行いました。(延べ543箇所)⁽⁴⁷⁾

目標:公共施設等雨水貯留浸透施設設置箇所数 25箇所[~平成26年度]

目標:雨水貯留浸透施設設置助成箇所数 485箇所[~平成26年度]

(3) 雨水渠等の整備

- 市街地の浸水防除を目的とし、市街地において氾濫している普通河川を対象に整備を進めています。(平成27年度実施:新川など4河川)⁽⁴⁷⁾

(4) ため池の保全

ため池等農地災害危機管理対策事業を活用して被災対策を進めることにより、これまで地域の貴重な資源として守られてきたため池の保全・整備に努めています。⁽⁴⁷⁾

(6) 土地改良補助事業

農業経営の合理化、生産性の向上並びに田園環境の保全活動の推進のため、土地改良区及び農業協同組合が事業主体で実施する、土地改良施設(農業用排水路・ため池等)の改良事業等に対し補助金を交付しています。⁽⁴⁷⁾

2 地下水、湧水の保全

(1) 公園整備における地下浸透の推進

公園を整備する際には、透水性舗装による雨水の地下浸透や、高木を中心とした植栽並びに張芝を行い、水循環機能の保全に努めています。⁽³⁰⁾

(2) 道路整備における地下浸透の推進

幹線道路・生活道路の道路改良工事や、歩道の整備の際に、透水性舗装を整備することで、水循環機能の保全に努めています。

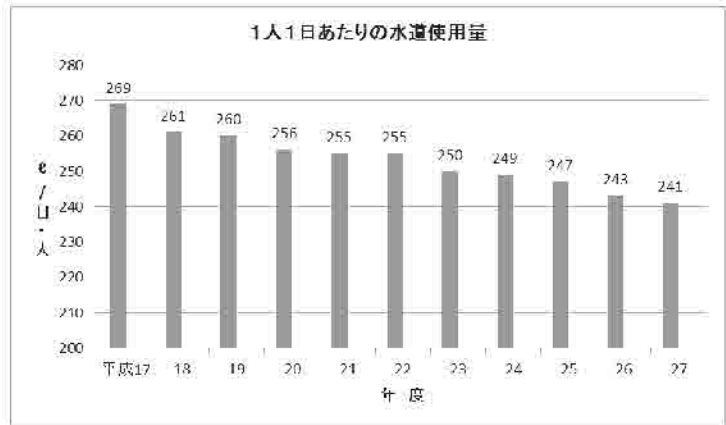
- 歩道の設置及び改良に際して、透水性舗装を採用しました。(平成27年度施行完了延長 4,185m)⁽³⁶⁾
- 交通安全施設整備(歩道整備) 2路線 L=175m(市道幹2147号線(大江二丁目ほか))⁽³⁸⁾

指標[計画策定時]:透水性舗装施工完了延長 2,680m

3 水利用の効率化の推進

<現況>

本市における水道使用量は、1人1日あたりで見ると減少傾向にあります。要因としては、かつて増加要因となっていた下水道の整備がほぼ終了したことに加え、近年の市民の節水意識の向上や洗濯機、食器洗い機等の節水型機器が普及したことが要因となっていることが推定されます。



指標〔計画策定時〕：1人1日あたり水道使用量 255L ※生活用水量(大津市用途別水道統計)÷給水人口

(1) 水利用の無駄を省くライフスタイルの普及、啓発

- 第58回水道週間(6/1～6/7)には市庁舎に懸垂幕「水を大切にしましょう」の掲揚や支所・小中学校等で「水道週間」ポスターの掲示による啓発、浄水場の一般公開においては、琵琶湖の水が飲料水になるまでの過程などを見学してもらうことにより、水の大切さに対する理解を深めていただくよう啓発しました。⁽⁴⁶⁾
- 水道水源クリーン作戦(膳所浄水場周辺の湖岸の清掃)を5月21日に行い、水源美化の大切さを啓発しました。⁽⁴⁶⁾

(2) 下水処理水の効率的利用

水再生センターでは、下水処理水の一部を機械設備の冷却水等に利用しています。⁽⁴⁸⁾

第6節 省エネルギー・低炭素型のエネルギーの推進

<現況>

市では、市民、事業者、行政のパートナーシップ(協働)により、地球規模の環境問題に取り組んでいくための課題と具体的な行動を示すとともに、これらの行動を推進していくための方向を明らかにした「大津市地球環境保全地域行動計画 アジェンダ 21 おおつ (第2次)」を平成23年3月に策定しました。

計画では、中期目標として、2020年度(平成32年度)までに、温室効果ガス排出量を2007年度(平成19年度)比で34%削減すること、長期目標として、2050年度(平成62年度)までに、82%削減することを総合目標に掲げています。

市域の温室効果ガス排出量は、平成25(2013)年度は2,207千t-CO₂(このうち97.5%が二酸化炭素)で、平成24(2012)年度と比較すると、1.2%減少しました。

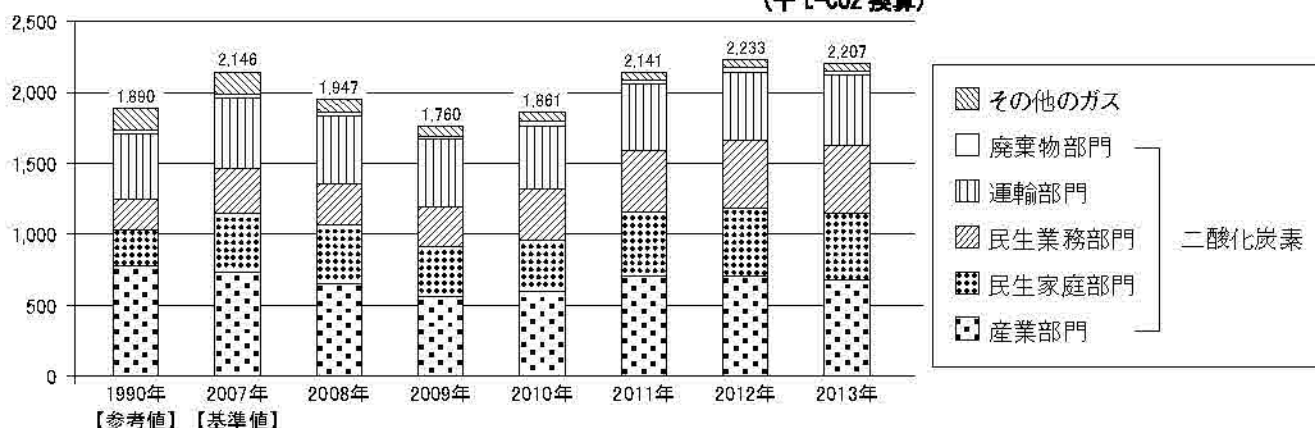
温室効果ガス排出量

(t-CO₂換算)

部門	年度	1990年 【参考値】	2007年 【基準年】	2012年	2013年			
					排出量	割合(%)	基準年度比(%)	前年度比(%)
二酸化炭素	産業部門	777,460	737,172	700,930	874,933	31.8	-8.4	-3.7
	民生家庭部門	255,270	412,583	484,172	475,991	21.9	15.4	-1.7
	民生業務部門	214,007	321,033	477,915	481,835	21.7	50.1	0.8
	運輸部門	465,070	490,852	484,362	490,751	22.0	0.0	1.3
	廃棄物部門	20,051	30,833	29,558	27,591	1.3	-9.9	-6.7
	その他のガス	158,491	153,741	56,198	55,522	2.5	-63.9	-1.2
合計		1,890,349	2,146,013	2,233,135	2,206,623	100.0	2.8	-1.2
市民一人当たり二酸化炭素排出量		6.24	6.07	6.37	6.26	—	3.5%	1.3%

温室効果ガス排出量

(千t-CO₂換算)



* 電気の二酸化炭素排出係数は、関西電力㈱の実排出係数を使用している。

* 1990年度の排出量は、2007年度以降とは異なる方法により算出したものであり、参考値である。

目標:温室効果ガス削減率 平成19年度比34%削減

1 省エネ型ライフスタイルの育成

(1) 省エネキャンペーン「エコライフデー」の実施【重点事業】

- 「特定非営利活動法人おおつ環境フォーラム」との連携により、2 学区(瀬田北学区、上田上学区)、5 事業所(環境保全協定締結事業所)、市立小学校 7 校(4 年生児童が対象)において実施しました。

累計参加世帯数 4,979 世帯(平成 27 年度の参加世帯数 1,152 世帯)⁽¹⁹⁾

目標:「エコライフデー」の参加世帯数 20,000 世帯

(2) 家庭における省エネルギーの推進

- 希望者に対し、家庭における電気使用量計測・表示機器を貸し出し、省エネルギーの取り組みを支援する「省エネチャレンジャー」事業を実施しました。⁽¹⁹⁾
- 「特定非営利活動法人おおつ環境フォーラム」と連携し、地球温暖化防止に関するセミナーや体験学習を開催し、家庭における省エネルギーの取り組みを促しました。⁽¹⁹⁾

(3) 省エネ建築物の普及促進

- 高断熱・高气密住宅(二重窓、壁・天井・床の断熱化)などの省エネ住宅について、普及啓発を図りました。⁽³²⁾

(4) 地産地消の振興

- 地場産品を安定集荷、供給することにより、食品流通の移動距離を縮め、輸送に伴うガソリンや軽油の消費削減や二酸化炭素の排出削減につなげるよう地域ブランド化の促進や、生産拡大に対する支援を行っています。(地産地消作付面積 3.2ha)⁽¹⁶⁾

指標[計画策定時];地産地消 作付面積(出荷協議会加入の小松菜、ネギ、ほうれん草、すいか等)

14ha[平成 22 年度]

(5) 学校給食における地元食材の活用

- 滋賀県産の米(米粉)、小麦、牛肉、豚肉、湖魚、野菜などの地場産物を学校給食の食材として活用しました。(食材数ベース 平成 27 年 6 月 23.4%、平成 27 年 11 月 24.6%)⁽⁵²⁾

指標[計画策定時];学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース) 16.7%[平成 21 年 6 月]、20.4%[平成 21 年 11 月]

(6) 水道・ガス検針票での表示

- 水道、ガスの使用者自らが使用量を知ることで、水道、ガスの無駄遣いを抑制するための動機付けとして、検針票に前年同期の水道、ガス使用量の表示を行いました。⁽⁴²⁾

2 二酸化炭素(CO₂)排出量の削減

(1) 大津市地球温暖化防止活動推進センターの指定

- 地球温暖化防止に関する普及啓発や温暖化防止活動の促進を図ることを目的に、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 38 条に基づき平成 28 年 4 月、『大津市地球温暖化防止活動推進センター』を指定しました。⁽¹⁹⁾

(2) 「(仮称)環境フェア」の開催【重点事業】

- 環境をテーマとしたフェアの開催を通じて市民に地球環境保全の重要性を呼びかけ、環境保全に対する関心を高め、理解が深まるよう実施しています。平成 27 年度は、家族連れを対象に、ステージイベントや、企業や市民団体によるクイズ・工作などの出展ブースを通して、環境について楽しく学ぶ「おおつ ECO FESTA 2016」を開催し、約 1,000 人のイベント参加がありました。⁽¹⁹⁾

目標:「(仮称)環境フェア」の参加者数 1,500 人/回

(3) アイドリングストップの推進やエコドライブの推奨

- 公用車の更新の際には、アイドリングストップ車の導入に努めるとともに、車を運転する時にはエコドライブを心がけるよう啓発を行いました。⁽¹⁹⁾

(4) 鉄道沿線レンタサイクルの推進

- 市内 5 箇所の観光協会等に電動アシストつき自転車を配置しています。利用者への貸し出しを通して、環境にやさしい自転車による観光周遊を推進しています。⁽¹⁵⁾

(5) 学校・園におけるグリーンカーテン等の設置

- グリーンカーテン 幼稚園 12 園、小学校 2 校、中学校 1 校で設置しています。⁽⁴⁹⁾⁽⁶²⁾
- すだれ 幼稚園 23 園、小学校 3 校、中学校 1 校で設置しています。⁽⁴⁹⁾⁽⁶²⁾

※いずれも学校園独自での設置分を含んでいます。

指標[計画策定時];学校・園でのグリーンカーテン、すだれ設置箇所数 1 箇所[平成 22 年度]

(6) 環境保全協定の締結

大津市では、工場等からの水質汚濁や大気汚染、騒音、振動等の公害防止対策をさらに進めるため、昭和 50 年代から大手製造業を中心とする 20 社と公害防止協定を締結してきましたが、地球環境問題などの公害以外の環境問題への対応は、規制に馴染まない点もあり、事業者による自主的な取り組みが重要となっています。

このため、それまでの公害防止協定に代えて、環境管理体制の整備や環境負荷の低減、資源循環などの総合的な環境保全活動の推進を盛り込んだ環境保全協定を「大津市生活環境の保全と増進に関する条例」の規定に基づき平成 12 年度より締結しています。

- 平成27年度末現在、有効締結事業所数は61事業所です。市では、本協定に基づく環境保全の取り組みについて報告を受け、その内容をホームページに掲載するなどして事業者の積極的な活動状況を周知しました。また、協定締結事業所における環境管理の推進を目的とした研修会の開催や環境保全に関する情報提供を行ったほか、琵琶湖市民清掃への参加の呼びかけを行い、多くの事業者がこれに参加しました。⁽¹⁹⁾

環境保全協定締結事業所

平成 28 年 3 月末現在

協定締結事業所名	締結日	
大津板紙株式会社	平成 12 年 11 月 15 日 (第一次)	
株式会社カネカ 滋賀工場		
ルネサス セミコンダクタ マニュファクチャリング株式会社滋賀工場		
三洋電機株式会社 エコソリューションズ部門 人事・総務グループ		
東洋紡株式会社 総合研究所		
東レエンジニアリング株式会社滋賀事業場		
東レ株式会社滋賀事業場		
東レ株式会社瀬田工場		
東レ・オペロンテックス株式会社滋賀事業場		
日本精工株式会社大津工場		
日本電気硝子株式会社 大津事業場		
近江鍛工株式会社 本社工場		平成 13 年 2 月 26 日 (第二次)
近江電子工業株式会社		
大津電機工業株式会社		
関西ティイーケー株式会社		
株式会社近畿分析センター		
湖国精工株式会社		
株式会社島津製作所 瀬田事業所		
島津プレジジョンテクノロジー株式会社		
島津メクテム株式会社		
新生化学工業株式会社		
タカラバイオ株式会社		
東レエンジニアリング株式会社 瀬田工場		

日伸工業株式会社		
日本黒鉛工業株式会社		
ルネサス システムデザイン株式会社第三開発事業部化合物デバイス設計部 大津地区		
日本酪農協同株式会社滋賀工場		
株式会社ビッツ		
官川印刷株式会社		
イオンリテール株式会社イオン西大津店		平成 13 年 10 月 25 日 (第三次)
株式会社滋賀銀行		
生活協同組合コープしが		
株式会社そごう・西武 西武大津店		
株式会社瀬田アーバンホテル		
西日本電信電話株式会社滋賀支店		
株式会社関西アーバン銀行		
株式会社琵琶湖グランドホテル		
株式会社琵琶湖ホテル		
株式会社暁精工所	平成 15 年 2 月 25 日 (第四次)	
東レテクノ株式会社		
東レ・プレジジョン株式会社		
株式会社平和堂		
株式会社プリンスホテル大津プリンスホテル	平成 16 年 3 月 26 日 (第五次)	
京阪電気鉄道株式会社大津鉄道部		
株式会社クリスタル光学		
江州計器工業株式会社		
湖南精工株式会社		
株式会社東レリサーチセンター		
井筒食品株式会社	平成 17 年 3 月 24 日 (第六次)	
納谷塗装工業株式会社		
洛東化成工業株式会社		
江若交通株式会社	平成 18 年 3 月 27 日 (第七次)	
寿木材工業株式会社		
ゼオンポリミクス株式会社大津事業所		
株式会社パルコ大津店		
株式会社国華荘びわ湖花街道	平成 19 年 3 月 28 日 (第八次)	
株式会社緑水亭びわこ緑水亭		
株式会社きくのみや	平成 20 年 3 月 28 日 (第九次)	
作新工業株式会社		
株式会社滋賀富士通ソフトウェア	平成 25 年 3 月 18 日 (第十次)	
長岡産業株式会社		

指標[計画策定時];環境保全締結事業所数 62 事業所

(7) 天然ガス転換促進・高効率エネルギーシステムの普及促進

企業局では都市ガスへの燃料転換を推進しており、省エネのためのガスコージェネレーション設備の導入や工業炉・ボイラー等の燃料転換でCO₂削減による環境負荷の軽減を進めています。国においてもガスコージェネレーション導入による省エネ設備の導入、エネルギー多消費型設備の天然ガス転換について、補助制度を設けて推進しています。

- 次表のとおり、環境保全協定を締結した事業所を主に、コージェネレーション設備の導入や都市ガスへの燃料転換を実施されています。(うち、100kL/年以上の重油使用事業所は 13 事業所)⁽⁴⁴⁾

年度	年間 CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)	算出方法	事業所名	転換時燃料
平成 15	35,942.0	火力発電ベース	大津板紙㈱	C 重油
	13,101.0	火力発電ベース	日本電気硝子㈱ 第1期	A 重油・LPG
	(228.0)	火力発電ベース	*ニプロ㈱	ブタン
平成 17	575.0	火力発電ベース	日本電気硝子㈱ 第2期	A 重油
	4,760.0	火力発電ベース	㈱カネカ 第1期	灯油

平成 18	29,000.0	火力発電ベース	東レ㈱	C 重油
	1,141.0	火力発電ベース	日本精工㈱ 第1期	灯油・LPG
	824.0	火力発電ベース	近江鍛工㈱ 第1期	LPG
	3,900.0	火力発電ベース	㈱カネカ 第2期	A 重油
平成 19	8,300.0	火力発電ベース	東レ㈱ 第2期	C 重油
平成 20	980.0	火力発電ベース	東洋紡㈱総合研究所	A 重油
	3,023.0	火力発電ベース	ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング㈱滋賀工場	A 重油
平成 21	(407.0)	火力発電ベース	*旅亭紅葉	A 重油
平成 22	94.0	火力発電ベース	洛東化成工業㈱	A 重油
	166.0	火力発電ベース	近江鍛工㈱ 第2期	LPG
平成 23	402.0	火力発電ベース	毎日牛乳	A 重油
平成 24	60.0	火力発電ベース	井筒八ツ橋本舗 追分工場	A 重油
平成 25	なし		なし	
平成 26	なし		なし	
平成 27	575.0	火力発電ベース	㈱天一食品商事本社工場	LPG
合計	102,843.0	—	—	—

二酸化炭素の排出削減対策の成果を算定する方法

*事業所が廃止されたため、年間 CO2 削減量の合計には含んでいません。

※ 火力発電ベース…火力発電で発電した「火力ベースの電気」

※ 全電源ベース…二酸化炭素が出ない原子力や水力など全ての電源を基にした「全電源ベースの電気」

目標;100kL/年以上の重油使用事業所の都市ガス転換数 13 事業所

(8) 住宅用太陽光発電システム等の設置促進

- 地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーの有効利用を促進することを目的に、太陽光発電システム設置者に対し、その経費の一部を補助しています。平成 25 年度からは燃料電池コージェネレーションシステム、平成 27 年度からは定置用リチウムイオン蓄電システムに対する補助も開始し、平成 27 年度は、太陽光発電 212 件、燃料電池 33 件、蓄電システム 33 件 計 278 件の補助を行いました。平成 27 年度末現在、市域全体で、10kW 未満の太陽光発電システムは 7,400 件、設置されています。(系統連系数)⁽¹⁹⁾

指標「計画策定時」;市域の太陽光発電システム設置数 2,209 件

(9) ダブル発電売電促進助成制度 (サンクスポイント)

- 国の「太陽光発電の新たな買取制度」に伴い、家庭用コージェネレーションシステムと太陽光発電設備の両方で発電することによる CO2 削減を奨励し、その普及促進を図ることを目的に、平成 27 年度は国の買取価格 1kwh あたり 27 円の家庭に、1kwh につき 6 ポイント (6 円) を売電量に応じて助成対象としました。平成 27 年度の申請は 70 件でした。⁽⁴⁴⁾

3 環境保全型産業の育成 (省エネルギー・廃棄物対策・省資源等)

(1) 産学官ネットワークによる環境関連産業の創出と事業高度化の推進

「大津・草津地域産業活性化計画(基本計画)」に定める重点 4 分野(高度モノづくり、環境、医療・健康福祉、IT)の一つである環境関連産業の創出と事業高度化を図るため、産学官ネットワークの構築を推進しています。

省資源・省エネルギー・生物多様性などの環境保全に寄与する産業を育て、その販路開拓、研究開発を支援することで、企業の成長を促進し、環境関連産業の集積を目指します。

- 産業化支援コーディネーター派遣事業により、リチウムイオン電池用材料加工技術の開発、省エネに優れた DC 電力循環回生システムの開発、黒鉛材料の薄片化・微細化技術の開発に対して支援を行いました。⁽¹⁴⁾

(2) 環境関連産業の企業立地の促進

「大津・草津地域産業活性化計画(基本計画)」に定める指定集積業種(高度モノづくり、環境、医療・健康福祉、IT)の一つである環境関連産業の立地を促進しています。特に、重点区域である「びわこサイエンスパーク」については、重点4分野に特化した特定の助成制度をインセンティブとして産業集積を図ります。

- 重点区域である「びわこサイエンスパーク」への環境関連企業の誘致を目指して、重点区域企業立地促進助成金をインセンティブにした誘致活動を行いました。

また、市内への立地を推進するため、大学インキュベーション施設等で環境関連技術を開発するベンチャー企業を支援しました。⁽¹⁴⁾